

懲戒処分以外の処分実施状況

(令和8年5月)

〔知事部局〕

	処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1	R8.4.27	文書訓告	土木部 一般職員 (当時)	令和3年度～5年度にわたり担当していた協議会に係る業務において、各委員の報酬、謝金及び旅費の支払事務を繰り返して放置した。
2	R8.4.21	厳重注意	土木部 課長級職員 (当時)	上記に関し、管理監督責任
3	R8.4.24	厳重注意	土木部 主幹級職員 (当時)	上記に関し、管理監督責任